

## オブザーバーの取組み状況

オブザーバーから寄せられたアンケートの回答は以下の通りです。

## 1. 事業継続の取組み状況に関して

## (1) 事業継続ガイドラインの作成状況：

オブザーバーの約70%が作成済・作成中の状況にあります。

(作成済・作成中：7団体、作成予定・検討中：3団体)

なお、作成を行わないとした業界団体では、その理由に加盟企業の規模、業態が多様で各企業によりBCPへの要求条件が異なることを挙げています。

NO	オブザーバー名	ガイドライン名	状況	作成 終了時期
1	日本建設業団体連合	・建設BCPー首都直下地震に備えた建設会社の行動指針ー	作成済	平成18年 7月20日
		・同(第二版)	作成済	平成18年 11月24日
2	日本百貨店協会	・日本百貨店協会BCPガイドライン(仮称)	作成中	平成19年 3月(予定)
3	社団法人電子情報技術産業協会	・電子情報技術産業BCPガイドライン(仮称)	作成中	平成19年 6月末 (予定)
4	情報通信ネットワーク産業協会			
5	社団法人日本損害保険協会	・損害保険協会の事業継続計画	作成中	ー
6	日本ホテル協会	・ホテルにおける大地震対策マニュアル(仮称)	作成中	平成19年 9月頃 (目処)
7	全国建設業協会	・会員企業向けガイドライン	作成予定	平成19年度 内(予定)
8	日本貿易会	・業界ガイドライン	検討中	
9	社団法人不動産協会	・未定	検討中	平成19年上 半期(目処)

(2) 事業継続ガイドライン作成に関する検討会・説明会の実施状況

NO	オブザーバー名	検討会・説明会の実施状況（頻度等）
1	日本建設業団体連合	「建設BCP検討ワーキング」 (平成17年11月から5回開催)
2	日本百貨店協会	「防災マネジメント研究会」 第1回 平成18年6月29日開催 第2回 平成18年12月5日開催 第3回 平成19年2月23日開催予定 (参画数：12社)
3	社団法人電子情報技術産業協会	「BCPガイド検討ワーキンググループ」 (月1回程度)
4	情報通信ネットワーク産業協会	
5	全国建設業協会	19年度に検討委員会を立ち上げ予定。 (未定)
6	日本ホテル協会	「日本ホテル協会防災対策委員会」 (年2回程度)
7	日本製薬団体連合会	「総務委員会常任委員会」(毎月) BCPプロジェクトチームを本年5月に設置予定
8	日本貿易会	「総務委員会・総務専門委員会」 (年8回程度)
9	社団法人全国清涼飲料工業会	「運営委員会」 (平成18年11月)
10	社団法人日本フランチャイズチェーン協会	「安全対策委員会」にて主旨説明を実施。
11	社団法人不動産協会	「BCPガイドライン作成検討ワーキンググループ」 (WG構成会社8社)

## 2. 自己評価項目表を用いた企業の自己評価について

オブザーバーの約40%が利用している状況にあります。また、自己評価項目表を業界用にカスタマイズしている回答はありませんでした。

NO	オブザーバー名	実施内容
1	日本建設業団体連合	・資料は各社に提供しているが、使用については各社の判断にお任せしている。
2	日本ホテル協会	・協会マニュアルの内容チェックに利用
3	全国建設業協会	・検討委員会にて検討予定（19年度立ち上げ予定。）
4	社団法人日本フランチャイズチェーン協会	・協会加盟各社に説明を実施。 ・ヒアリングレベルで取り組み実施をされている企業については自己評価項目表を参考に自社に合わせて取組みをされている
5	社団法人不動産協会	・協会 都市政策及び事務所商業施設等事業委員会の委員会社宛自己評価を行うよう促した。

## 3. その他(今後に向けた取組み等)

- BCPへの取組を開始している企業の社員をメンバーとするBCPプロジェクトチーム（仮称）を本年5月に設置する予定である。  
なお、本プロジェクトチームの目的は、医薬品製造業者におけるBCPについて調査研究、相互の情報交換および啓発をはかるとともに、BCPを作成するにあたり政府などの協力が不可欠な課題があればその解決に努力し、もって医薬品製造業者としての社会的使命を果たすことである。
- 業界向けガイドライン策定後、国交省や東京都等と意見交換等を行った。今後具体的な災害対策等について意見交換を行っていく。
- 業界としてのガイドライン案を作成中であるが、完成時に内容のチェックや、必要な修正などのご指導を頂く機会を得たいと思っておりますので、よろしくお願い致します。
- 検討委員会の情報については、会員アンケートにおいても有益であるとの結果が出ており、今後も、機会があれば、会員向けに情報提供していきたいと思えます。
- 業界を構成する企業が、大企業から中小企業まで規模が千差万別であり、その立地条件も全国各地に散在している状況である他、生産形態、販売形態等、各社固有の条件が多く、BCPに求める条件、内容も企業毎に大きな差がある。そのような中で、統一的なガイドラインを作成することは困難である。

以上